



平成 29 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 Minori ソリューションズ
代表者名 代表取締役社長 北村 正人
(コード番号： 3822)

問合せ先 管理本部 総務部長 湯木 伸朗
(TEL 03-3345-0601)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年 6 月 23 日開催予定の第 37 回定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

経営体制の一層の強化と充実を図るため、現行定款第 22 条第 3 項に定める、役付取締役が取締役相談役を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第 22 条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から代表取締役を選定する。 2 代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。 3 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から取締役社長 1 名を選定し、また必要に応じ、取締役会長 1 名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第 22 条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から代表取締役を選定する。 2 代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。 3 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から取締役社長 1 名を選定し、また必要に応じ、 <u>取締役相談役</u> 、 <u>取締役会長各 1 名</u> および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） 平成 29 年 6 月 23 日

定款変更の効力発生日（予定） 平成 29 年 6 月 23 日

以 上